

# 4-6月期の米実質GDP成長率は、4四半期連続のプラス成長に

- 2023年4-6月期の米実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+2.4%と堅調な伸びを記録。プラス成長は4四半期連続
- 民間住宅投資や純輸出が落ち込むも、個人消費支出と民間設備投資が大幅なプラス寄与に
- 銀行貸出の抑制により景気に下押し圧力がかかるも、米経済の軟着陸の可能性は高まりつつある

## 米国の2023年4-6月期実質GDP成長率は前期比年率+2.4%の堅調な伸びに

米商務省が7月27日に公表した2023年4-6月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.4%と、4四半期連続のプラス成長となりました（図表1）。

項目別では、FRB（米連邦準備理事会）による利上げの累積的な影響もあり、民間住宅投資の減少が続きました。また、輸入を上回り輸出が減少したことで、純輸出もマイナス寄与となりました。一方、個人消費支出は、財消費・サービス消費がともに増加しました。財については、レクリエーション用品や自動車、ガソリンなどのエネルギー財の消費が伸びたほか、サービスでは、住居費や金融・保険、輸送サービスなどが消費のけん引役となりました。また当期は、民間設備投資が、構築物投資や設備機器投資の増加により大幅なプラス寄与となりました。米国で昨夏成立した、半導体工場の建設等に総額527億ドルにものぼる補助金を支給する「CHIPS・科学法」による効果が、ハイテクセクターの建設投資等を押し上げました。

## 銀行貸出の抑制が景気を下押しものの、米経済の軟着陸の可能性は高まりつつある

米GDPの公表前日には、FOMC（米連邦公開市場委員会）が開催されました。記者会見で、翌週に公表予定のSLOOS（シニア・ローン・オフィサー・サーベイ）について記者から問われたパウエルFRB議長は、銀行が一段と貸出基準を厳格化していることを示唆しました。SLOOSの前回4月調査後の5~6月に実施された、ダラス連銀による調査をみると、銀行の貸出基準が依然として厳格であることがうかがえます（図表2）。さらに、同会見でパウエル議長は、企業の資金需要も軟化していることを指摘しました。かかる中、銀行貸出の抑制を通じて、米経済に下押し圧力がかかる見込みです。

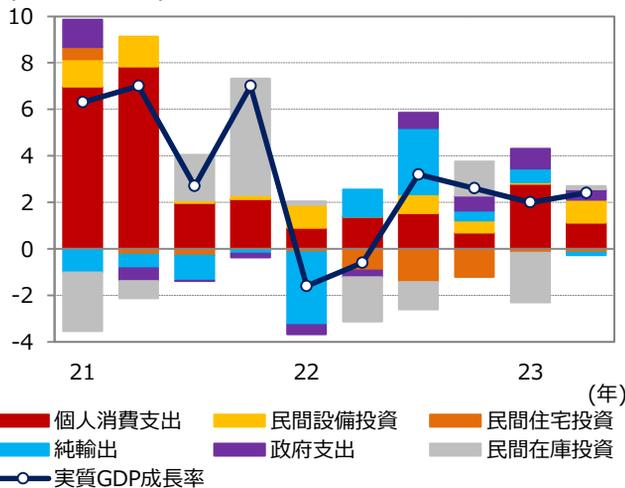
もっとも、4-6月期の実質GDP成長率の強さを鑑みれば、FRBによる昨年以降の大幅利上げを経てもなお、米経済は堅調さを維持していると判断されます。今後、緩やかに減速していくことが予想されるものの、過度な金融引き締めにより米経済が景気後退に陥るリスクは後退し、軟着陸（ソフトランディング）の可能性が高まりつつあるとみられます。

（調査グループ 枝村嘉仁 10時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

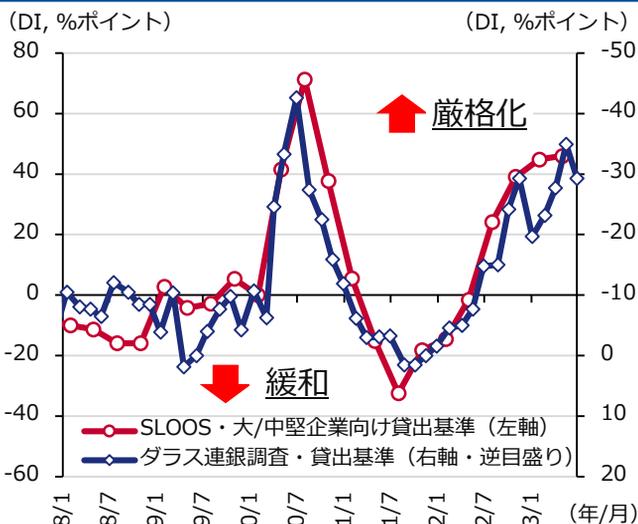
### 図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度

2021年1-3月期～2023年4-6月期：四半期（前期比年率、%）



出所：リフィティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 SLOOS\*とダラス連銀調査の貸出基準



\*シニア・ローン・オフィサー・サーベイ  
期間：SLOOS:2018年1月～2023年4月（四半期）  
ダラス連銀調査：2018年1月～2023年6月（年8回の調査）  
出所：ブルームバーグ、ダラス連銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。